

「会津若松市第2期環境基本計画（素案）」パブリックコメントの結果

1 意見募集期間

平成25年12月25日（水）から平成26年1月24日（金）まで

2 周知方法

- ・ 市政だより及び市ホームページによる広報
- ・ 市政情報コーナー、各支所、各市民センター及び生涯学習総合センターにおける閲覧
- ・ 環境生活課窓口における閲覧

3 意見提出者数及び提出方法

2名（メール1名、窓口持参1名）

4 意見件数

25件

5 意見の要旨及び市の考え方

	項目	案に対する意見	意見に対する市の考え方
1	全体	文章が長く、意見の募集期間が年末年始にかかっており十分に読めなかった。概要版があると更に意見が出やすかった。	ご指摘のとおり、計画の概略をまとめた資料を同時に掲載した方がより分かりやすかったと考えており、今後配慮してまいります。 なお、計画の概要版については現在作成中であり、全戸配布を行う予定です。
2	全体	「スマートシティ」という言葉はまだ認知度が低い。今後の情報発信や活動の中で紹介することを期待する。	これまでも市政だより等における広報を行ってきましたが、今後とも実現に向けた取り組みの情報発信に努めてまいります。
3	全体	目標数値は「実行可能な目標」ではなく「積極的な挑戦目標」とし、取り組みを進めていくべき。	「自動車騒音に係る環境基準の達成率」等、良好な現状を保つという目標数値もありますが、再生可能エネルギーの供給目標値をはじめ、意欲的な目標値を設定したものもあります。目標値を達成するため、様々な取り組みを進めてまいります。
4	全体	計画を市内事業者へも伝え、一緒に活動できる部分で提案や応援をお願いする必要がある。	計画の概要版の配布をはじめ、多くの手法により、市民・事業所の皆様へ計画の周知を図りながら、事業活動における「環境配慮指針」の取り組み推進を図ってまいります。

	項目	案に対する意見	意見に対する市の考え方
5	第1編第2章 第1節 (8ページ)	エネルギー使用量の変化は電気とガスで評価しているが、重油やガソリンなどを含めた全体のエネルギー使用量で示してはどうか。また、会津地域は家庭でのエネルギー使用量の中でガソリンが占める割合が高いので、何らかの評価が必要。	エネルギー使用量については市町村別の統計データがないため、市域におけるデータが存在する電気及び都市ガスのみ使用量データを掲載しました。 会津地域における民生家庭部門のエネルギー使用量内訳については、統計データがないものと認識していますが、運輸部門における自家用車からの温室効果ガス排出が多い点については十分認識しており、今後とも「 エコドライブ宣言 」等の施策に取り組んでまいります。
6	第1編第2章 第2節 (11ページ)	市民の意見では「リサイクルが進んでいる」と評価されているが、リサイクル率が16%でとどまっており、個人的には高いと思えない。リサイクルの課題等を具体的に示すべき。また、分かりやすい分別方法等を紹介すべき。	課題の1つとしては「燃やせるごみ」の組成中、リサイクルできる紙類やプラスチック製容器包装が含まれることであると認識しています。 なお、リサイクル率については、 市一般廃棄物処理基本計画 の中で、平成27年度の目標値を17%と設定しているところです。 分かりやすい分別方法については、年度当初に全戸配布している「 ごみカレンダー 」への記載の他、出前講座・ホームページへの動画掲載などを通して分かりやすく紹介し、啓発してまいります。
7	第1編第2章 第5節 (35ページ)	「放射線関連事業については、正しい知識と安心の提供につながるよう情報発信のあり方が課題となっています。」とあるが、原発の存続・再稼働を容認する立場からの表現ではないか。	本市のアンケートの結果等からも、「放射線関連事業」については、行政による健康管理や情報提供を求める声が多いことから、その対応が課題と考えたところであり、原発の存続や再稼働に関する視点からの表現ではありません。
8	第2編第1章 個別目標1-2 (44ページ)	「環境と生活スタイルが調和した快適なまち」の表現が分かりづらい。自然環境と調和した暮らしという意味か。	ここでは、「都市・生活型公害」に視点を当て、自然環境ではなく生活環境の改善、生活の快適性を図る目標を掲げました。そのため、「生活スタイル」を引用することで、多様性のある暮らしを表し、それと環境との調和の必要性を表現したものです。

	項目	案に対する意見	意見に対する市の考え方
9	第2編第1章 個別目標1-3 (46ページ)	市民への情報発信の手法として「市民と一緒に測定する」活動があるとよい。測定や監視活動に参加する市民を公募したり、公開することが必要。	環境基本計画は、本市の環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の考え方や施策の方向性を定めるものとした。具体的な事業や手法等については、ご意見等を含め、今後の進行管理の中で検討してまいります。
10	第2編第1章 個別目標1-3 (46ページ)	放射能の発生源である原子力発電所への見解が述べられていない。「原発の存続・再稼働を容認することは出来ない」と表明すべきである。	再生可能エネルギーの比率を高めることにより、原子力発電の依存度が下がるものと考えており、本計画においては、省エネルギーや再生可能エネルギーの活用の方向性を盛り込んだところです。そのため、特段、原子力発電所の稼働に関する見解を表記する必要性はないものと考えております。
11	第2編第2章 個別目標2-1 (50ページ)	環境施策「森林の保全と活用を図ります」の項目に「水源涵養林の保護・育成を推進」を追加すべき。	「会津若松市森林整備計画」において、森林には水源かん養機能を含め5つの機能を有するものとしています。ご指摘を踏まえ「森林整備計画による適正な指導」を追加しました。
12	第2編第2章 個別目標2-1 (50ページ)	環境施策「豊かな緑と水辺地を保全、創出します」の項目に「市街地の街路樹、公共施設の樹木等の剪定を極力控え、緑化推進と共に樹木の生長による緑のボリュームアップを図る」及び「宅地造成時の指定緑地の緑化推進」を追加すべき。	道路等を含めた公共施設の緑化推進については、環境施策「豊かな緑と水辺地を保全、創出します」の中の「公共施設や事業所における緑化推進」に含まれるものです。また、道路等を含めた公共施設においては、今ある樹木等を守りながら生長の適正管理に努めてまいりたいと考えております。なお、開発緑地の緑化推進の具体的な手法としては、地域の方々が主体となった「公園等緑化愛護会」が中心となって行っているところであり、今後とも市民の皆様との協働の輪を広げてまいりたいと考えております。

	項目	案に対する意見	意見に対する市の考え方
13	第2編第2章 個別目標2-2 (52ページ)	グリーン・ツーリズムクラブの存在を初めて知った。もっと市民へのPRを行うべき。 また、参加者の拡大について目標設定して取り組む必要がある。	PRについては、市及び関係団体等のホームページや各種イベントへの出展等により行ってきたところですが、市の農業振興計画である「 アグリわかまつ活性化プラン21 」で定めた目標値の達成へ向け、参加者の拡大に向けて引き続き努めてまいります。
14	第2編第2章 個別目標2-3 (54ページ)	猪苗代湖の流域清掃活動参加者数の目標が低い。参加しやすく楽しい企画を増やすことで、猪苗代湖を身近に感じ、一緒に考えられるイベントとすべき。	猪苗代湖流域の清掃活動は、県及び郡山市・猪苗代町と連携して行っております。イベントのあり方につきましては、より多くの方が参加できるように4者間で検討してまいります。
15	第2編第2章 個別目標2-3 (54ページ)	「県及び湖周辺の2市1町により」を「県及び湖周辺の2市1町1村により」とすべき。	猪苗代湖流域については、県及び郡山市、猪苗代町、本市が中心となって 活動を行ってきた ため、そのような表記としました。ご指摘を踏まえ「県及び湖周辺の流域自治体により」と変更しました。
16	第2編第3章 (57ページ～ 65ページ)	温室効果ガスの総量削減目標はもっと引き上げるべき。特に再生可能エネルギーの拡大をもっと推進すべき。また、自家用車のガソリン使用量もパークアンドライドなどでもっと削減できるのではないかと。もう少し積極的で挑戦的な目標を掲げて実施することを望む。	温室効果ガス削減目標及び再生可能エネルギーの供給目標については、今後の人口・産業構造等の推計や今後の国・本市の施策の方向性を踏まえ、各種エネルギー分野の専門家等からなる「市新エネルギー等検討会議」において協議されたものであり、十分に挑戦的なものになっていると考えております。 なお、パークアンドライドの考え方については、すでに計画素案に盛り込まれており、これまでも鉄道や高速バス利用の際に実施しておりますが、今後とも「 市地域公共交通総合連携計画 」に位置づけられている乗換拠点整備等の中で取り組みを進めていきます。
17	第2編第3章 (57ページ～ 65ページ)	観光客も含めた地球温暖化対策として、自転車での観光を推進してはどうか。リサイクル自転車を活用し、観光地を自転車で回ると、駐車場代金の割引や観光地の割引等を受けられるようにしてはどうか。	観光地における自転車の活用は現状でも行われておりますが、より効果的な活用等については、ご意見等を含め今後の進行管理の中で検討してまいります。

	項目	案に対する意見	意見に対する市の考え方
18	第2編第3章 個別目標3-1 (59ページ)	小水力発電の導入目標はもっと高くできるのではないか。 (積極的に進める項目でありながら、拡大数量が少ない。)	小水力発電の供給目標については、20kW級の発電機を56基設置することを見込んで設定しました。現状を踏まえると、意欲的な目標値であると考えております。
19	第2編第3章 個別目標3-2 (62ページ)	目標が低い。省エネ診断は企業にとって考えるきっかけとなることから、中期目標で3桁にしても良いのではないか。 また、各家庭における省エネ取り組み率やエコドライブ宣言者数は、温室効果ガス総量削減の鍵となることから、もう少し高い目標を設定し、それに見合う事業展開をすべき。	省エネ診断については、これまでも広報活動を行ってきた中、現状の件数にとどまっていることから、中期目標で100件以上という目標値の設定は困難であると考えています。 家庭における省エネ取り組み率やエコドライブ宣言者数についても、市民の意識に関わる部分であるため、目標値をこれ以上高くすることは困難であると考えているところであり、今後ともより一層の啓発活動に努めてまいります。
20	第2編第3章 個別目標3-2 (62ページ)	家庭版環境マネジメントシステムの推進は、難しい取り組みとせず、気軽に参加できるものとし、目標数値を定めて取り組むべき。	「 家庭版環境マネジメントシステム 」のあり方については現在見直し作業を行っているところであり、具体的な事業や手法等については、ご意見等を含め、今後の進行管理の中で検討してまいります。
21	第2編第3章 個別目標3-3 (64ページ)	環境施策「環境にやさしい交通対策を進めます」の「公共交通機関網の充実及び利用促進」は、高齢者や中高生等の移動手段の確保として重要である。先進事例や地域公共交通総合研究所の見解を参考とすべき。	「 市地域公共交通総合連携計画 」では、高齢者や中高生等の移動手段の確保は重要な視点の一つとして位置づけており、今後とも、先進事例などを研究しながら、地域住民や交通事業者等との連携した取り組みを進めてまいります。

	項目	案に対する意見	意見に対する市の考え方
22	第2編第3章 個別目標3-4 (65ページ)	推進のためには、学校などとも一緒にできる施策が必要。 また、レンタル自転車にリサイクル自転車を使うなど、まち全体でリサイクルが見えるようにすることが必要。	現在、市内の全ての小中学校で「 学校版環境マネジメントシステム 」に取り組み、節電・節水や緑化活動、ごみの減量化等を行っています。 リサイクルの「見える化」については、これまで、リサイクル製品の リサイクルコーナーでの展示 や バザー等のPR支援 を行ってきましたが、より多くの市民の皆様にご承知いただけるよう、さらなる周知方法を検討してまいります。
23	第2編第4章 (66ページ～ 68ページ)	全体的に目標数値が低い。行政として目標数値を作りづらい所と考えるが、これまでにない施策を検討し、実行することを期待する。	現状を踏まえると共に、市民協働の方向性を持ちながら目標値を設定したところであり、具体的な事業や手法等については、今後の進行管理の中で検討してまいります。
24	第2編第4章 個別目標4-2 (68ページ)	簡単な環境チェックシートを市民に配布し回収する活動に町内会単位等で取り組み、市民参加を増やしていく必要がある。	「 家庭版環境マネジメントシステム 」のあり方については現在見直し作業を行っているところであり、具体的な事業や手法等については、ご意見等を含め、今後の進行管理の中で検討してまいります。
25	第2編第4章 個別目標4-2 (68ページ)	河川の清掃活動は一部の方の取り組みとなっているが、イベント的な楽しい企画、子どもと一緒に楽しめる清掃活動等として既存の活動の幅を広げ、大胆な目標数値を設定して取り組むことを期待する。	具体的な事業や手法等については、ご意見等を含め、今後の進行管理の中で検討してまいります。